

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-517383(P2014-517383A)

【公表日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2014-509279(P2014-509279)

【国際特許分類】

G 06 F 21/12 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/22 112 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータデバイスにおける方法であって、

前記コンピュータデバイスにインストールされているハードウェアデバイスの機能にアクセスするリクエストをアプリケーションから受け取るステップと、

前記コンピュータデバイスによって、前記アプリケーションが前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを許可されているとデバイス許可記録において特定されるかどうかを確認するステップと、

前記アプリケーションが前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを許可されると前記デバイス許可記録が示す場合は、前記アプリケーションが前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを可能にし、前記アプリケーションが前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを許可されると前記デバイス許可記録が示さない場合は、前記リクエストを拒絶するステップと
を有する方法。

【請求項2】

前記確認するステップは、前記アプリケーションの識別子を取得し、該アプリケーションの識別子が前記ハードウェアデバイスの機能に関連付けられるように前記デバイス許可記録において含まれるかどうかを確認する、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リクエストは、前記ハードウェアデバイスの機能を特定するデバイスインターフェースクラスにアクセスするリクエストを有する、
請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記リクエストは、特定のベンダーからハードウェアデバイスにアクセスするリクエストを有し、前記アクセスすることを可能にするステップは、前記アプリケーションが前記特定のベンダーから前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを許可されることを前記デバイス許可記録が示す場合にのみ、前記アプリケーションが前記ハードウェアデバイスの機能にアクセスすることを可能にする、
請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記デバイス許可記録は、前記コンピュータデバイスのオペレーティングシステムに定義される必要がない複数の機能識別子と、該複数の機能識別子の夫々についての、当該機能識別子によって特定される機能にアクセスすることを許可されている 1 又はそれ以上のアプリケーション識別子の関連リストとを含み、

当該方法は、新しいハードウェアデバイスの前記コンピュータデバイスにおけるインストールの間、追加の機能識別子と、該追加の機能識別子に関連付けられる 1 又はそれ以上のアプリケーション識別子の追加のリストとを加えるステップを更に有する、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

プロセッサと、複数の命令を記憶したコンピュータ可読媒体とを有し、

前記複数の命令は、前記プロセッサによって実行される場合に、該プロセッサに、

ハードウェアデバイスに関連するインストールデータを取得する動作と、

前記インストールデータから、前記ハードウェアデバイスの第 1 の機能にアクセスすることを許可されるアプリケーションの識別子を特定する動作と、

更なるユーザ承認なしで前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能にアクセスすることを許可されるようにデバイス許可記録において前記アプリケーションの識別子を格納する動作と

を実行させる、コンピュータデバイス。

【請求項 7】

前記複数の命令は、更に、前記プロセッサに、前記コンピュータデバイスにおける前記ハードウェアデバイスのインストールの間に前記特定する動作及び前記格納する動作を実行させる、

請求項 6 に記載のコンピュータデバイス。

【請求項 8】

前記複数の命令は、更に、前記プロセッサに、

前記ハードウェアデバイスに関連する更新データを取得する動作と、

前記更新データから、前記ハードウェアデバイスに前記第 1 の機能にアクセスすることを許可される追加のアプリケーションの識別子を特定する動作と、

前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能にアクセスすることを許可されるように前記デバイス許可記録において前記追加のアプリケーションの識別子を格納する動作と

を実行させる、請求項 6 に記載のコンピュータデバイス。

【請求項 9】

前記デバイス許可記録は、複数の機能識別子と、該複数の機能識別子の夫々についての、当該機能識別子によって特定される機能にアクセスすることを許可される 1 又はそれ以上のアプリケーション識別子の関連リストとを含み、

前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能は、前記複数の機能識別子の中の 1 つによって特定され、

前記アプリケーションの識別子を格納する動作は、前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能に関連付けられるアプリケーション識別子を前記 1 又はそれ以上のアプリケーション識別子のリストに加えることを含む、

請求項 6 に記載のコンピュータデバイス。

【請求項 10】

前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能にアクセスすることを示す承諾タイプに関連付けられる前記ハードウェアデバイスの前記第 1 の機能は、アプリケーション識別子のリストにおいて特定される特権を持ったアプリケーションにのみ許可され、前記ハードウェアデバイスの第 2 の機能にアクセスすることを示す承諾タイプに関連付けられる前記ハードウェアデバイスの前記第 2 の機能は、どのアプリケーションが前記ハードウェアデバイスの前記第 2 の機能へのアクセスをリクエストしているのかにかかわらず許可される、

請求項 6 に記載のコンピュータデバイス。